

環境省事業報告

環境省屋久島自然保護官事務所

○環境省 MW 事業（屋久島永田浜における上陸産卵回数等モニタリング調査）

受託者：永田ウミガメ連絡協議会

<事業項目：①A、①B>

【場 所】いなか浜

【期 間】平成 30 年 5 月 11 日～7 月 15 日（20：00～24：00）

※5月1日～5月10日、7月16日～7月31日の期間は、永田ウミガメ連絡協議会の協力を得た。

【方 法】以下の項目について記録を行った。

①上陸時間

②産卵場所（地区区分は、NPO法人屋久島うみがめ館の調査方法にしたがってA～D地区に調査区域をわけた）

③上陸や産卵を中止した場合は要因を推測

*可能な限りタグナンバーを記録した。ただし、ウミガメの上陸、産卵行動に影響を及ぼすと判断される場合や上記項目の記録に支障がある場合は行わなかった。

*本調査期間においてアオウミガメの上陸は見られなかったため、本調査はすべてアカウミガメのデータである。

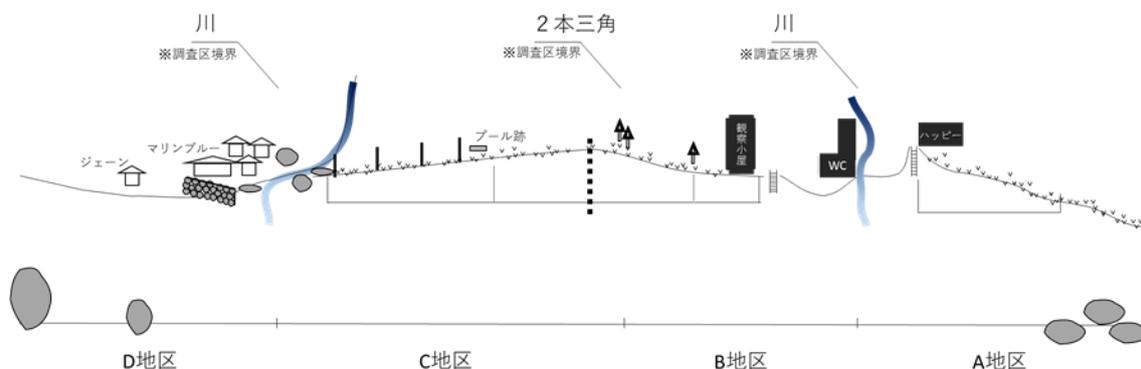


図 1：調査位置区分

【結 果】・調査中に確認された上陸回数は延べ 447 回で、平均産卵率は 53%。

- ・最も上陸回数の多かった地区は C 地区。時間帯では 21:00～21:30。
- ・最も上陸回数の少なかった地区は D 地区。産卵率も低かった。
- ・タグナンバーの記録は可能な限り行い、記録は環境省で保管。
- ・上陸や産卵行動を阻害したと推測された要因は以下の通り。

<自然>①川に落ちる、②穴掘り失敗、③ウミガメ同士の接触

<人>④人の気配、⑤光（車）、⑥光（人）、⑦保護柵と接触

主に、A地区では③ウミガメ同士の接触、B地区ではスマートフォンなど⑥光

(人) による要因、C地区では①川に落ちる、④人の気配、⑦保護柵との接触、D地区では⑤光(車)が確認された。

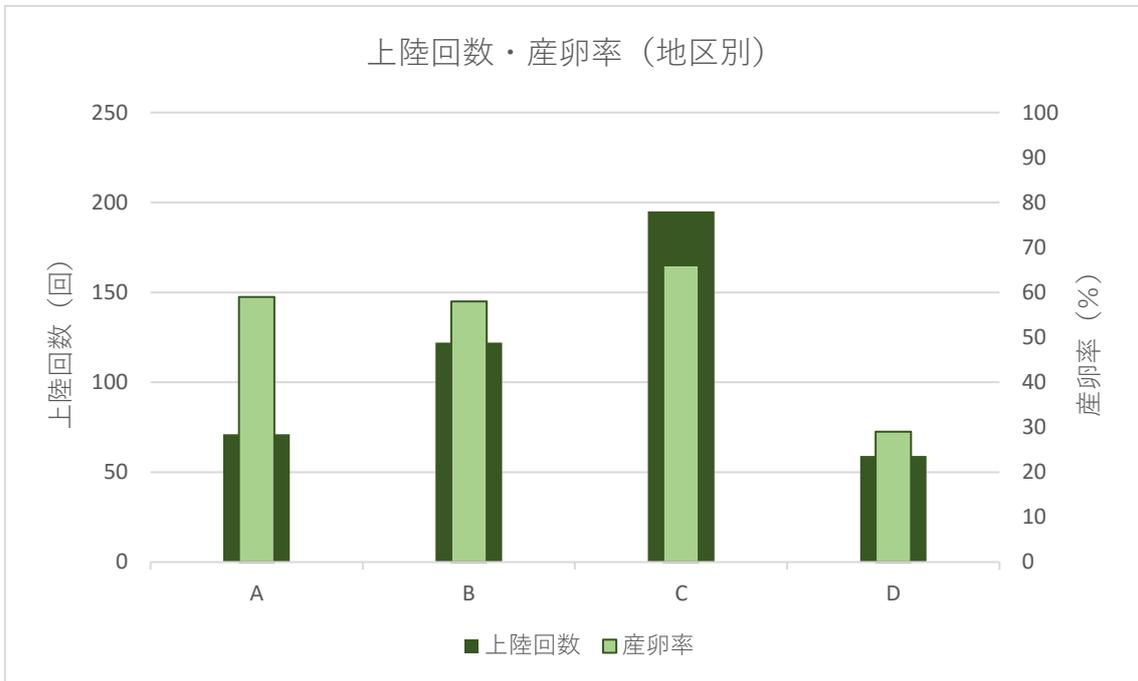


図 2：調査結果 (地区別)

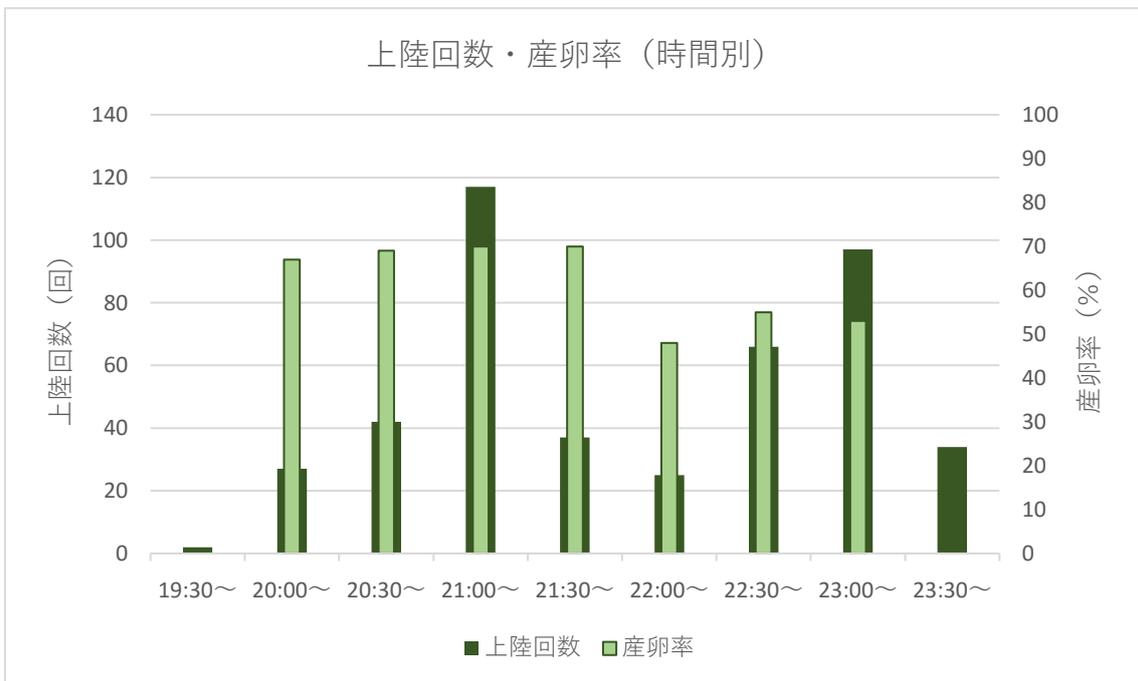


図 3：調査結果 (時間別)

※23:30~に上陸した個体の産卵については、調査時間外のため産卵率を省略した。

- 【課題等】
- ・C 地区や 21:00～21:30 はウミガメの上陸産卵において重要である可能性が高く、ウミガメ観察会時は人の動き方などについて特に配慮する必要がある。
 - ・すべての個体について上陸や産卵を把握することができなかつたため、調査方法の改善を検討する必要がある。
 - ・D 地区では車のライトによる影響が大きいのか確認するため、遮光板の設置などを検討する必要がある。

○MW 事業（ウミガメ繁殖期における永田浜の利用適正化業務）

受託者：永田ウミガメ連絡協議会

<事業項目：③、⑥B>

【場 所】 いなか浜駐車場

【期 間】 平成 30 年 5 月 1 日～8 月 31 日（実施時間は 23:00～2:00）

※週に 3 日程度ランダムで実施

【方 法】 以下について実施した。

①利用者の調査・記録

永田浜（いなか浜）を訪れた観光客の人数、「不適切な利用（※）」の有無、永田浜（いなか浜）を利用した理由等の実態を記録する。

②観察ルールの普及啓発

永田浜（いなか浜）を訪れる観光客にたいして、観察ルールの普及啓発を行う。

【結 果】・調査中、合計 36 名の利用者が浜を訪れた。

- ・このうち観察ルールを知らなかつたのは 5 名。
- ・残りの 31 名は観察ルールを把握していた。
- ・訪れた利用者の多くは日本人観光客。次に屋久島町民、外国人観光客の順。
- ・「不適切な利用」は 6 名。「観察会終了後は浜に立ち入らない」、「むやみやたらに歩きまわらない」、「騒がない」などのルール違反がみられた。

※不適切な利用…ルールの説明を行ったにもかかわらず協力いただけない場合

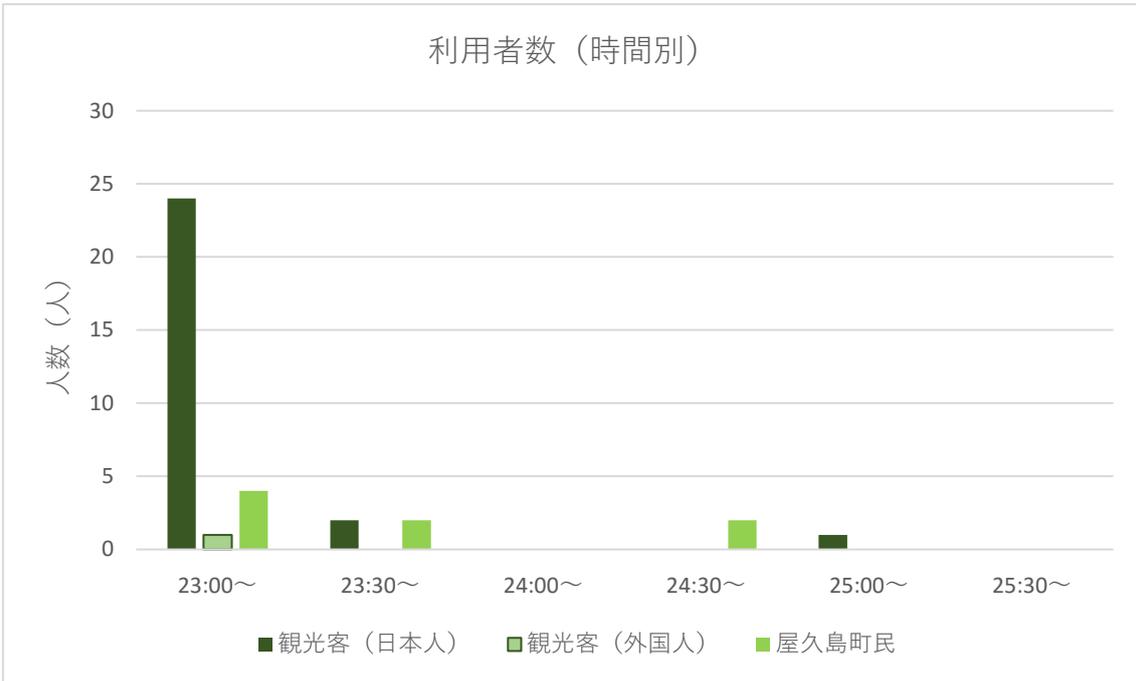


図 4：時間別利用者数

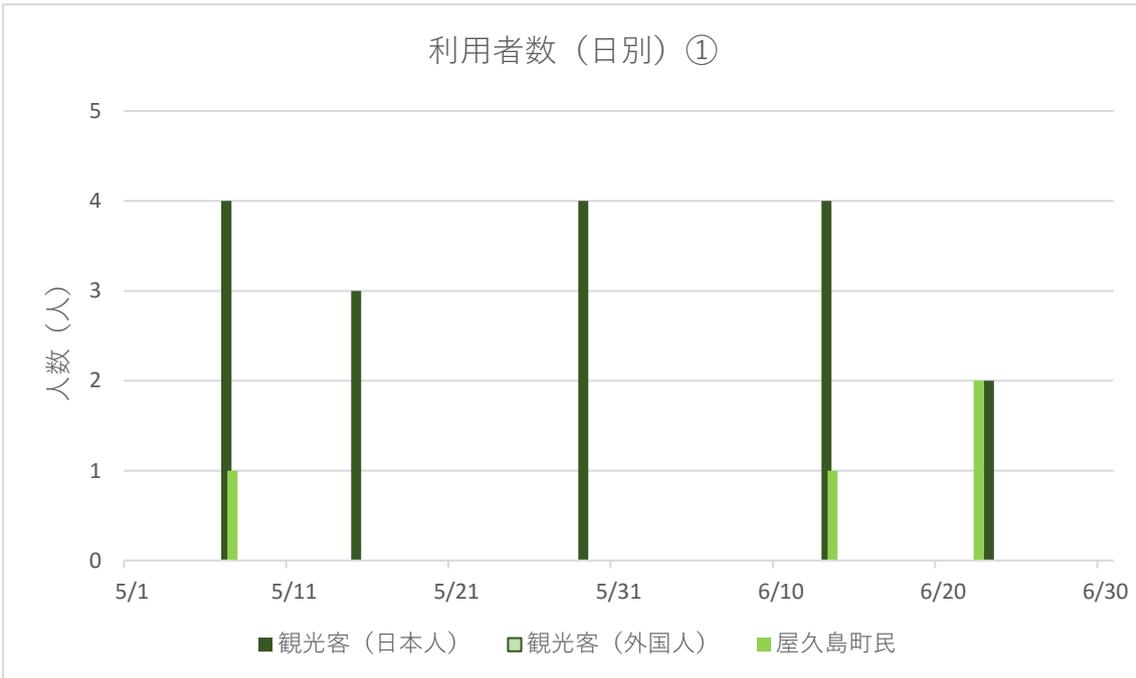


図 5：日別利用者数①

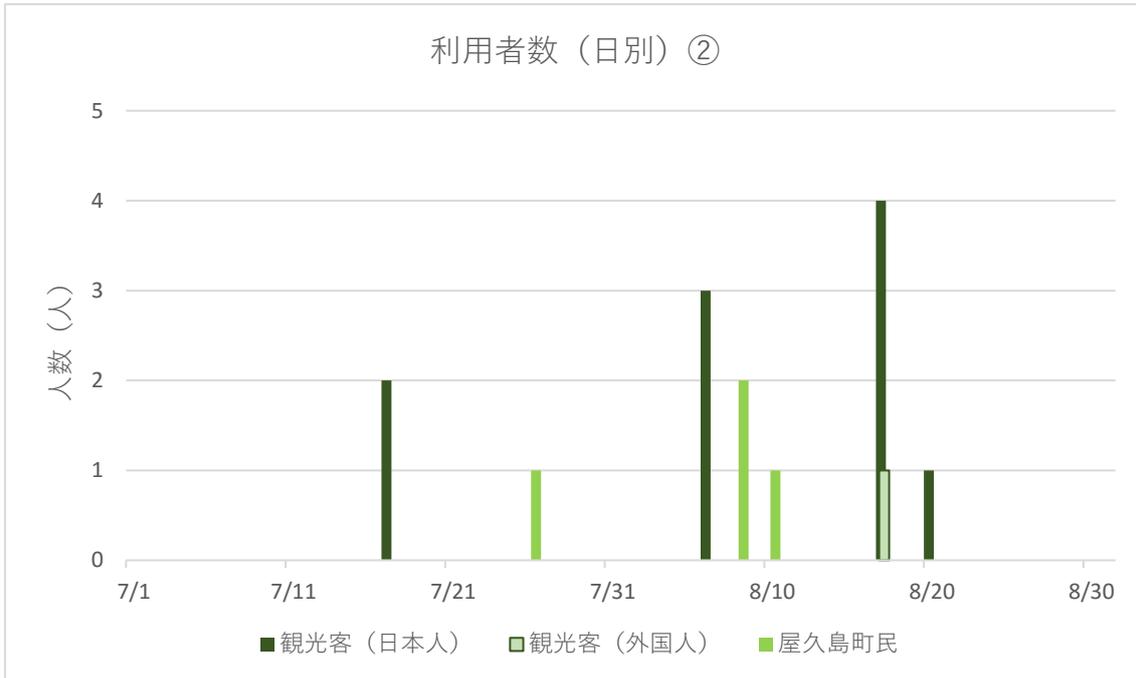


図 6：日別利用者数②

【課題等】・観察ルールは島内外に一定程度で浸透したとみられるが、法的根拠をないことを理由に協力を得られない場合があった。

○MW 事業（屋久島海岸域における美化清掃業務）

<事業項目：④B>

受託者：公益財団法人屋久島環境文化財団

【場 所】永田浜いなか浜、塚崎海岸（省略）、田代海岸（省略）

【期 間】平成 30 年 11 月 11 日

【方 法】地元集落の協力を得て、海岸清掃を実施した。

【結 果】76 名の参加を得て海岸清掃を実施した。

- ・燃えるごみ：61 袋
- ・缶、ビン類：2 袋 など計 760kg

○浜の定点撮影

<事業項目：②B>

【場 所】永田浜、ほか屋久島国立公園内屋久島地域海浜部（永田浜以外は省略）

【期 間】1 月、3 月、5 月、7 月、9 月（一部 10 月）、11 月（一部 12 月）

【方 法】定点から写真撮影を行った。

- いなか浜：①～⑥（下図参照）
- 前浜：①環境省看板下階段、②浜西端から北東方向（定点カメラによる）
- 四ツ瀬浜：①浜降り口から北東方向

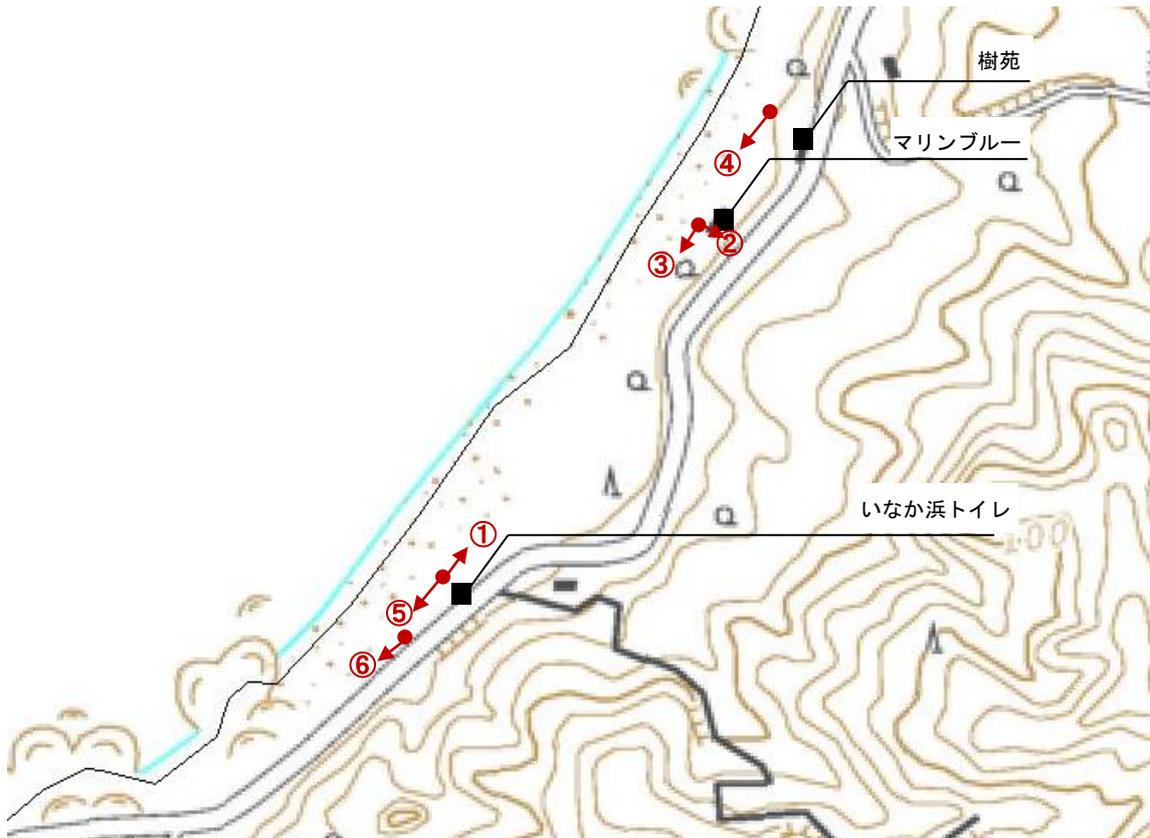


図7：いなか浜モニタリング位置図

【結果】詳細は別紙1～9のとおり。なお、今回は比較のために今までの蓄積データも合わせて示す。

これまで得られたモニタリング結果を総括すると、以下について確認された。

- ・季節による砂の増減や年による増減がみられた（多くの地点）。
- ・植生帯の衰退がみられた（いなか浜①、②、⑤、⑥、四ツ瀬浜）。
- ・浜の厚みが減少したが、2018年はやや回復した可能性が示唆された（前浜）。
- ・浜幅が縮小している可能性が示唆された（前浜）。
- ・特に変化がないところや、逆に変化が大きすぎ比較できない箇所があった（いなか浜③、④、四ツ瀬浜）。

【課題等】・業務負担が大きい一方で得られる成果が少ないため、モニタリングの内容や方法を見直す必要がある。

- ・モニタリング結果の活用方法を検討する必要がある。
- ・植生帯の減少による影響を把握する必要がある。